

# ガソリン等の危険物の取扱いにご注意ください。

8月15日(木)に福知山市の花火大会会場で、開設された露店で爆発事故が発生し、多くの死傷者が発生しました。ガソリンは、非常に引火点が低く静電気火花でも引火するなど、取り扱いを誤ると大変危険です。

取り扱うときは、必要な消火準備を行い、次のことに注意して正しい取扱いをお願いします。

## ◆問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合消防局  
予防課 危険物係

TEL: 0859-35-1955

FAX: 0859-35-1961



## 危険性について

ガソリンは気温が-40°Cでも気化し小さな火源でも引火し爆発的に燃焼する物質です

軽油は+40°Cで気化します



## 容器について

灯油用ポリエチレンかんにガソリンを入れることは非常に危険です

ガソリンを入れる容器は消防法令により一定の強度のある材質を使用することと容量が制限されています



## 購入について

セルフスタンドでは利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません

消防法令の基準に適合した容器でガソリンスタンドにて購入してください

## 保管について

ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください

ガソリンは、揮発性が極めて高く火災が発生すると爆発的に広がるので保管時には注意してください



## 取扱いについて

使用時には取扱説明書をよく読み適正な取扱いをしてください

パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等  
注入口からの漏れによる危険物の漏えい事故の報告があります



## 米子合同行政相談所の開設

鳥取行政評価事務所では、次の日程で米子合同行政相談所を開設します。当日は各行政機関などが直接相談に応じるほか、弁護士、司法書士による法律相談もあります。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

### 【米子合同行政相談所】

◆日時 10月22日(火)  
13時～16時

◆場所 米子市文化ホール  
(1階イベントホール、展示室)

行政相談制度は、役所の仕事(国、特殊法人、県や市町村の仕事)について、「苦情がある」「説明や措置に納得できない」「どこに相談してよいか分からない」「制度や仕組みが分からない」といった苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場から、その解決の促進などを図る制度です。

◆委員による相談所  
大山町では3人の行政相談委員さん(総務大臣が委嘱)により、毎月1回各地区を会場に相談所を開いています。10月の相談所は次のとおりです。

開設日	場所	開設時間	行政相談委員
2日(水)	名和公民館	9時30分～12時	松岡久美子さん
9日(水)	大山公民館	13時～16時	大塚典子さん (人権擁護委員さん合同)
15日(火)	福祉センター なかやま	9時～12時	西川昌康さん (民生委員さん合同)

※11月2日(土)中山農業者トレーニングセンターで「特設行政相談」を開設します。(10時～15時)

行政相談週間 10月21日(月)～27日(日)